

<別紙2-1（共通評価 保育所版）>

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a：現状維持の努力が必要とされる水準
- b：「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c：「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

事業所名：ベネッセ 元住吉保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>基本方針を「ベネッセ保育の考え方」に掲載し、入社時に職員に配布し、これを基に入社時の研修のほか入社後も法人や園内で定期的に研修を行っています。保育理念、基本方針、保育目標は園のパンフレット、ホームページ、園のしおりに掲載しているほか、玄関付近にも掲示しています。入園前の説明会や面談時に、園のしおりに基に保護者への周知を図っています。また、園だより等で、大切にしたいことを具体的なエピソードとともに伝え、職員と保護者が同じ目線で子どもの成長を支えられる工夫をしています。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>社会福祉事業全体の動向については、メディア、法人からの発信、中原区の園長会等で情報を収集し、職員会議、研修等で共有しています。また、市や区からの発信や中原区の園長会に参加して、地域の各種福祉計画の策定動向と内容は把握していますが、園ではさらなる分析が必要と捉えています。園見学者、在園児の保護者にもアンケートを実施し、子どもの数・利用者数等を確認しています。保育のコストと利用者の推移に関しては園と法人で月1回予実管理で報告し、その結果を職員会議等で職員と共有しています。</p>	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p><コメント></p> <p>経営状況の把握・分析は法人が行っています。各園の経営状況は事業部単位で集約され、毎月役員会で報告されています。収支や入退職の状況についても共有され、各園・事業部ごとに改善案を検討し、事業の安定性や継続性について判断しています。経営状況に関する課題は主に園長が把握し、職員とは保育に関することについては共有していますが、園の経営については周知するには至っていません。園は決められた予算を元に運営しています。改善すべき課題については、園として行えることを職員と話し合い、課題を共有しています。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の中・長期計画事業計画には、理念や基本方針の実現に向けた目標が明確にされており、経営課題の解決・改善に向けた具体的な内容となっています。中・長期事業計画は、主に法人が今後設置する園の数値目標と人材育成計画となっており、園が実施状況の評価を行える内容にはなっていません。保育に関しては園だけを対象とした中期運営計画として3カ年計画を策定しています。</p>	
	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人が策定する単年度の事業計画があり、具体的な成果などが設定されていますが、園が実施状況の評価を行える数値目標などは掲げられていません。園独自のものとして、園長が中心となり園運営計画を策定しています。この運営計画は子ども支援、家庭支援、地域支援、食育食事、安全衛生、園組織の保育に関する6つのテーマについて具体的に計画が立てられています。今後は園としても、保育内容に関するものだけでなく、法人の事業計画に即した経営面についての事業計画を記載し、実施状況も評価していくことが期待されます。</p>	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント>	
園運営計画は、前年度の自己評価や年度末の職員会議での反省を反映し策定しています。また、中間、年度末の職員会議で状況の把握、評価を行っています。経営に関する事業計画は法人で策定、見直しを行い、園長は法人の全体会で把握していますが、園では策定していません。また、事業計画の保育に必要な部分については職員に説明をしていますが、経営に関することについては職員には周知していません。法人の経営に関する事業計画についても、職員に理解を促して行くことが望まれます。	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント>	
年間行事予定等は年度始めに各家庭に配布し、周知を図っています。園では運営委員会を設置し、保育に関する取り組みについて報告され、保護者には運営委員会の開催日や議事録開示について園だよりでお知らせし、作成した議事録を3月中、玄関付近に設置し閲覧できるようにしています。保護者には保育に関することは園だよりや保護者懇談会等でも丁寧に伝えていきます。今後は保護者の参加を促す観点から、環境整備等の経営に関する事業計画についても、周知、説明の工夫が期待されます。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント>	
園運営計画はPDCAサイクルに基づいて実施されています。毎月のクラス会議で、園長、主任、担任、フリー保育士、看護師、栄養士が参加し、保育の内容について振り返りを行い、次月の保育に生かせるようにしています。園運営計画の評価も中間、年度末に職員全体で話し合い課題を共有しています。ESアンケートを年1回実施し、園全体の取り組みを評価する体制があります。第三者評価は今回が初めての受審ですが、今後も定期的に受審する予定です。	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント>	
職員の評価は、ESアンケートと「チャレンジシート」を用いて自己評価を行い、翌年の目標設定に生かしています。CSアンケートの結果については年度末の職員会議等で職員全員で共有し、改善策について話し合い、課題の改善に取り組んでいます。園運営計画の評価について中間・年度末に、職員全体で話し合い、課題を共有し、記録を取っていますが、園全体としての自己評価が文書化されていませんので、今後は園の自己評価を作成することが望まれます。	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント>	
園長は園の経営・管理に関する方針を職員会議等で明確にしています。園全体の組織体制表、園内分掌を作成しており、園長は自らの役割と責任について年度始めの職員会議で共有しています。有事における園長の役割と責任については、即時報告事項、不審者対応フローチャートなどに記載され、園長不在時には主任保育士が権限委任されていることが明確になっています。	

	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、法人主催の研修、中原区の園長会などに参加し、遵守すべき法令等を把握し、利害関係者との適正な関係を保持しています。職員に対しては、年1回行動基準が明記された「ベネッセスタイルケア宣言」を用い研修を行い、遵守すべき法令等について周知を図っています。</p>	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長は主任と連携し、毎日各クラスを巡回するほか、日誌などで職員と子どもたちの様子を確認しています。課題がある場合はクラス会議で取り上げ、必要に応じて主任と連携しクラスの様子を重点的に観察したり、助言、指導をしています。園長は年3回、職員と「チャレンジシート」を用いて面談を行い、課題を把握し翌年の取り組みに生かしています。園長は保育の質の向上を図り、職員に有効と思われる内容を選んで園内研修を行っています。</p>	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>経営の改善や財務に関する分析は法人が行っています。園長は保育に関する具体的な人事、労務などについては、法人のエリア事業部と相談を持ちながら、分析や改善の取り組みをしています。園長は主任と連携し、年3回の職員との面談や職員会議等で職員の意向や園の状況を把握し、職員の勤務状況や働き方に配慮し、人事配置、職員の働きやすい環境整備などに取り組んでいます。</p>	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人が中心となって計画的に、川崎市の配置基準に基づき必要な福祉人材を確保しています。職員個別の育成計画を作成しており、必要な関わりや研修参加等により職員育成に取り組んでいます。また法人の等級制度を用いて、各職員の能力を明確化し、必要な人材の育成をしています。新たに職員を受け入れる場合は、園長は「ウエルカムシート」を用いて保育内容や園の特徴を説明し、円滑に園で働けるように工夫しています。</p>	
	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の理念・基本方針に基づいた等級制度が整備され、研修などで職員に周知しています。この等級制度により、保育士として成長するための方向性・自らの将来の姿が職員に対し明確になっています。職員一人ひとりの「チャレンジシート」には等級ごとの達成目標が明示されています。職員は園の運営方針である6つのテーマから重点を置きたいと思う項目を選び、今年度の目標を記載します。年度の間と年度末に振り返りを記載し、園長との面談で成果や今後の課題について話し合っています。</p>	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>労働管理の責任者は園長で、主任とともに職員の有給休暇取得状況や残業時間を確認し、就業状況を把握しています。職員のシフトは主任が、業務ができる限り勤務時間内で行えるよう全体のバランスに配慮し作成しています。年3回の園長との個人面談、振り返りは、職員の相談の場ともなっています。また主任と連携し、日頃から職員の様子を気にかけて、気になる職員には積極的に声がけをしています。法人では相談窓口が設置されているほか、全職員に健康診断、常勤・非常勤職員は年1回のストレス診断テストも行っています。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は職員一人ひとりについて、等級制度を用いて目標管理のための仕組みを構築しています。職員は一人ひとり、「チャレンジシート」を用いて目標設定と自己評価をしています。園長は、年度始めに「チャレンジシート」を基に面談を行い、目標設定、実行項目、目指す姿の確認を行い、取り組んで欲しいことや、学んで欲しいことについて話し合っています。年度の間で、目標達成度、見直しを検討し、年度末に振り返りをして、目標に取り組みができるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人としての「期待する職員像」は「ベネッセスタイルケア宣言」に行動基準、行動宣言が記載され明確になっています。等級制度には各等級で伸ばして欲しい能力が明確にされており、必要とされる専門技術や専門資格が明示されています。法人では等級に応じた研修計画を策定し、研修を実施しています。また、それぞれの職種や担当に応じた様々な研修、会議等を計画的に行っています。園内研修は、分野別リーダーが主任、園長と連携し、職員が学びたいこと、課題などについて行っています。園長は職員育成計画の振り返り、見直しを定期的に行っています。</p>	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は日々の業務の様子や面談、等級制度を用いて職員一人ひとりの技術水準や専門資格や取得状況等を把握しています。新任職員には担当クラスの職員が園内のルール、保育で大切にしていることなどを伝えています。研修の案内をスタッフルームに掲示、声がけをするなどで情報提供を行い、参加を促しています。職員一人ひとりが希望する研修に参加できるよう、園内の体制を整え、できる限り勤務時間内に参加できるよう配慮しています。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>「実習生・ボランティア受け入れにあたってのベネッセの規定」、「保育実習に関する誓約書」が整備され、誓約書も取っています。保育についての受け入れはありませんが、毎年、数名の看護実習生を受け入れています。オリエンテーションや担当教授との事前打ち合わせを基に、実習スケジュールを作成しています。実習中は、午睡時間などを利用し、看護師が実習生からの質問を受けたり、振り返りを行っています。今後保育実習の要請があれば、受け入れをし、指導者の研修等も行っていく予定です。実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢についても明文化されることが期待されます。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>ホームページに、法人、園の理念や基本方針、目標、保育の内容などを掲載しています。予算、決算情報に関しては、園単位での予算、決算情報をファイルして玄関に設置し、保護者が閲覧できるようにしています。ただし、事業計画、事業報告は公開していません。苦情・相談の体制は、園のしおりや園内掲示で保護者に周知し、内容に基づく改善・対応は運営委員会を通して保護者に公表しています。地域に向けては、区のホームページに掲載し、子ども子育て支援情報公表システム「ここdeサーチ」で検索できるようになっていますが、印刷物や広報誌等の配布はしていません。</p>	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>法人で事務マニュアル、経理規定、契約要領などを定めており、職員に周知しています。法人が園の内部監査を実施し、事務、経理、取引が適正に行われているかどうかを確認しています。また法人においては、監査法人による経理監査を受けており、その結果や指摘事項に基づいて改善を実施しています。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>地域との関わり方について基本的な考え方が「ベネッセ保育の考え方」に書かれています。地域の情報は園の玄関付近に、地域子育て支援拠点などのパンフレットを配置して保護者に提供しています。コロナ禍でできていないこともありますが、近隣園との交流や特別養護老人ホームなどとの交流を行っています。また近所の商店街にお買い物に行ったり、近隣のぶどう棚の見学に行くなど地域住民との交流もあります。</p>	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>「実習生・ボランティア受け入れにあたってのベネッセの規定」には配慮等が書かれており、「職業体験に関する誓約書」なども整備され受け入れ体制は整っていますが、ボランティア受け入れに関する基本姿勢そのものについては明文化されていません。また、ボランティアの受け入れ実績もありません。今後要望があれば、ボランティア、職業体験も積極的に受け入れていく予定です。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>子育て支援、病院等の地域関係機関のリストを作成し、事務室にファイルが置かれ、職員間で情報の共有化が図られています。園長は中原区の園長会や幼保小連絡会議等に参加し、情報を共有しています。虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応や支援が必要な家庭や子どもに対しては、川崎市こども家庭センターと連絡を取っています。また必要に応じて職員と会議で情報を共有しています。</p>	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
[26] II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント>	
園長は中原区の園長会や幼保小連携会議に参加し、近隣の関係団体と連携を取り、地域の保育の状況や福祉ニーズ等の把握に努めています。年1回運営委員会を開催し、民生児童委員と意見交換をしています。以前は移動動物園や交通安全教室などに参加するなど、地域の方との交流がありましたが、コロナ禍で子育て支援等の取り組みができていません。園の見学者からは子育て相談等も受けていますが、今後は広く地域住民に対しても多様な相談に応じる機会が増える事を期待します。	
	第三者評価結果
[27] II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント>	
園の見学者に対しては、子育て相談など園が持つ知識や専門的な情報を提供していますが、コロナ禍で広く地域住民までに提供するには至っていません。コロナ禍以前に行っていた移動動物園や交通安全教室への参加などの地域交流も、感染状況を見ながら再開する予定です。検討中の園庭開放や子育て相談などの実施も望まれます。園は小学校のPTAからの要請を受けて、「こども110番」協力施設となっています。地域の防災対策については、地域の方の支援の取り組みを配慮したBCP（事業継続計画）を作成し受け入れ体制を整えています。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
[28] III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント>	
保育方針に「子どもの個性と人格を尊重し」と明記されています。園長は年度始めの職員会議や園内研修の中で、「ベネッセ保育の考え方」を用いて保育の中で大切にしていきたいことを職員と確認し、その後も継続的に職員会議、研修等で子どもに寄り添った保育の在り方などについて話し合っています。年1回全職員を対象に、「ベネッセスタイルケア宣言」を用いて研修を実施し、読み合わせ、振り返りを行っています。保育において男女分けはしていません。保護者には、保護者懇談会や園だよりで、子ども一人ひとりを尊重した保育の姿勢について伝えています。	
	第三者評価結果
[29] III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント>	
「ベネッセスタイルケア宣言」、「ベネッセ保育の考え方」にプライバシー保護に対する姿勢が明記されており、法人の研修等でも徹底し、職員に周知しています。おむつ交換時を外から見えないよう決められたスペースで行い、着替えも長時間裸でいることのないようにしています。またプライベートゾーン、自分の身体を大切にすることなどについて保健指導も行っていきます。写真の掲載や動画配信、SNS上への写真掲載禁止については保護者に説明し、入園時に同意を得ています。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
[30] III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント>	
ホームページ、パンフレットに理念や方針、保育や行事の様子、園の概要など園の情報を写真や図等を用い誰もがわかりやすいように工夫して案内しています。また区の子ども子育て支援情報公表システムの検索でも閲覧が可能です。園見学は見学日を設定し定期的に行い、保護者が都合がつかない場合は個別に対応しています。見学の際は、園長がパンフレットを用い、保育理念、方針、内容などについて説明し、園内を質問を受けながら案内しています。見学者からは見学前後にアンケートを取り法人が集計し、その結果を基に利用希望者に対する情報について適宜見直しをしています。	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>	
<p>入園説明会では、園のしおりをういて理念や方針、園の生活、食事、持ち物などについて説明し、入園の同意の署名を得ています。今年度はオンラインで開催しました。入園前に個別面談を行い、家庭や子どもの状況、生育歴、要望や園生活にあたっての心配などについて聞き取り、記録しています。食物アレルギーのある子どもについては、除去申請書や医師による意見書を基に、園長、看護師、栄養士が同席しています。障がいなど特に配慮が必要な場合は園長、主任が保護者と相談の上、対応しています。入園直後には、子どもや保護者の就労状況に応じて、相談を持ちながら慣らし保育を実施しています。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>	
<p>転園など途中で保育所を変更する場合には、引継ぎ文書などは定めていませんが、保護者から依頼があった場合は、必要に応じ園長が対応する予定です。転園の際は文書は作成していませんが、口頭で転園後も相談があれば対応する旨を伝えています。</p>	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>保育士は日々の保育のなかで、子どもの遊びの様子や表情など様々な視点から子どもの思いや満足度を把握しています。年度末にCSアンケートを実施し、その結果は法人から園長にフィードバックされ、職員会議で職員と共有しています。年2回の保護者懇談会、年1回の個人面談等で保護者の意見や要望を聞いています。保護者代表、園長、主任、法人本部、民生児童委員が参加する運営委員会でも意見交換しています。保護者からの意見や要望は、職員会議等で職員と共有し、改善に努めています。</p>	
(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント>	
<p>苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任で、第三者委員2名を設置しています。苦情解決の仕組みを園のしおりに記載するとともに玄関に掲示し、保護者に周知しています。玄関には意見箱も設置し、保護者が直接意見を出しやすいようにしています。保護者からの苦情・要望は「苦情の記録」に内容と対応策を記録し、職員会議等で検討しています。検討内容と対応策は口頭で保護者にフィードバックし、全体に関わる内容については園だよりや園内掲示で公表しています。また、年1回CSアンケートを実施し、振り返りを行い、保育の質の向上に生かしています。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント>	
<p>第三者委員2名の氏名と連絡先、法人の苦情受付担当者の連絡先を入園のしおりと掲示で保護者に周知し、直接意見を申し立てることができるようにしています。外部の相談窓口として川崎市こども未来局を案内しています。意見箱を設置するほか、日々保護者とコミュニケーションをとり、相談しやすいようにしています。相談は、プラバシーに配慮し、落ち着いた話せるよう相談室を用いています。</p>	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント>	
<p>日頃から全職員が保護者に積極的に声をかけるなど、相談しやすい雰囲気づくりを心がけています。また、朝夕送迎時の保護者との会話や保育アプリの情報から、保護者の意見や要望を把握しています。家庭での子育てに困っている様子がある場合などには、担任間で共有、園長に報告し、必要に応じて担任、園長が対応しています。保護者から相談を受けた職員は、園長、主任に報告し、対応について話し合い、園長、主任、担任で対応しています。検討に時間がかかる場合は状況を説明し、迅速に返答するようにしています。苦情処理規程を整備し、定期的に見直しをしています。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント>	
<p>安全衛生基準マニュアルがあり、園内研修で職員に周知しています。リスクマネジメントの責任者は園長で、園長、主任、看護師、栄養士、安全衛生別リーダーが構成員となり、リスクマネジメント委員会を毎月開催し、子どもの事故、ケガ、ヒヤリハットの集計分析を行っています。職員会議でリスクマネジメント委員が中心となって検証し、改善策や再発防止策を検討、共有しています。リスクマネジメント委員は、法人の定例会にも年3~4回参加しています。他園の事故例やヒヤリハット事例は法人から即発信され、情報共有を行い危機意識を高めています。</p>	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>感染症対策の責任者は園長で、看護師が中心となって感染症対策を講じています。感染症対策マニュアルを整備し、職員会議や園内研修を定期的実施し確認しています。新任職員には個別に説明、研修を行っています。年1回、看護師による嘔吐処理の研修を全職員に実施するほか、法人の看護師会で得た情報を職員に発信しています。保護者に対しては、園のしおりに感染症の登園基準が掲載され、入園時に保護者に説明しています。また、園内で感染症が発生した際には掲示、保健だよりで注意喚起を行っています。</p>	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント>	
<p>防災計画、自衛消防組織図で災害時の体制を整えるとともに、災害時に保育を継続するための計画を記載したBCP（事業継続計画）を整備しています。毎月、災害を想定した避難訓練を行っています。園は浸水地域となっており、垂直避難の訓練を行い、備蓄品を1、2階で2日分備蓄し、リスト管理しています。アレルギー児対応として食物アレルギー対応の食料の備蓄のほか、わかりやすいようにアレルギー児用のゼッケンも用意しています。保護者にはメール配信と災害伝言板での連絡体制を整え、定期的にテスト配信を行っています。</p>	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント>	
<p>保育の標準的な実施方法を「ベネッセ保育の考え方」にまとめて全職員に配布し、法人主催の研修や各種会議で周知しています。「ベネッセの保育の考え方」には、子どもの人権尊重やプライバシー保護などに関わる姿勢が明記されています。園では、年度始めの園内研修で人権や倫理、安全面、衛生面などの項目について読み合わせをしています。園内研修でも具体的な事例をあげて話し合い、確認しています。保育は一人ひとりの子どもの状況に合わせて対応していて、保育実践は画一的なものとはなっていません。</p>	

	第三者評価結果
<p>【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>「ベネッセ保育の考え方」は毎年法人で見直しをしています。安全面や衛生面などについては、ガイドラインの変更時や川崎市からの通達、ヒヤリハット事例など、必要に応じて随時マニュアルや保育環境の見直しをしています。また、「朝晩・遅番の仕事」、デイリープログラムは、毎年見直しています。近隣からの声を受けて職員会議等で検討し、マニュアル「園庭での遊びの約束」を見直すなど、見直しにあたっては職員の気づきや提案、保護者の意見、近隣からの声なども反映しています。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
<p>【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>指導計画作成の責任者は園長で、全体的な計画に基づき年間指導計画、月案、週案を作成しています。乳児および障がいなど特別な課題がある子どもには個別指導計画も作成しています。児童票、保育日誌、保育記録などの記録類、子どもの姿、日々の保護者との会話や面談などを基に、課題や方向性を決定し、計画を作成しています。年間計画は前年度の振り返りを基に、クラスで作成し、職員間で共有しています。月案は、クラスで子どもの今の状況について話し合っ計画案を作成し、クラス代表、園長、主任、看護師、栄養士、フリーの保育士も参加する連絡会議で検討し、策定しています。必要に応じて、中原区役所や川崎市中央地域療育センターなどの意見も反映しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>月案は毎月、年間指導計画は4期に分けて、クラスで振り返りをし、計画の評価・見直しをしています。振り返りの結果は次期の指導計画の作成に反映しています。月案は、WEB図を用いて、クラス担任だけでなく看護師や栄養士、フリー保育士など様々な視点の意見が反映したものとなっていて、実際の保育に即したものとなるように工夫しています。計画は、職員会議で報告し職員間で周知しています。トイレトレーニングなどの個別の課題については、保護者の意向も反映しています。子どもや保護者の状況に変化があった場合には、クラスで話し合い、柔軟に見直しをしています。指導計画の評価・見直しで明らかになった課題は、研修や保育環境の見直し等に反映し、保育の質の向上に生かしています。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
<p>【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>入園時に子どもや家庭の状況、成育歴等を保護者に児童票に記載してもらい、入園後の子どもの状況は期ごとに保育の記録に記録しています。児童票や保育記録、健康記録、個人面談記録等は個人別にファイルされています。記録の書き方については、クラス間で共有するとともに、園長、主任が確認し、必要に応じてアドバイスや指導をしています。必要に応じて、会議でも取り上げ、確認・共有しています。毎月クラスミーティング、連絡会議、職員会議などを行っています。非常勤職員には、順番に会議に出てもらったり、必要に応じてフリー会議を開催するなどし、情報共有を図っています。会議に出席していなかった職員は会議録とクラスでの申し送り共有しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>個人情報の利用目的、保管、保存、廃棄、開示、漏洩に対する対策と対応などを定めた個人情報対応マニュアルがあります。記録管理の責任者は園長で、個人情報に関わる書類は施錠できるキャビネットに保管され鍵管理表を用いて管理し、パソコンはアクセス制限・パスワードで適切に管理されています。子どもの写真撮影は園のカメラとSDカードに限定し、持ち出し記録簿を用いて管理しています。職員は、入社時および毎年、情報セキュリティ研修を受講し、確認テストを受け署名しています。保護者に対しては、入園のしおりに記載して入園時に説明し、同意書を得ています。今年度、保育アプリを導入するにあたっては、別途保護者に説明し、同意書を得ました。</p>	

<別紙2-2（内容評価 保育所版）>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、理念や保育目標、保育方針に基づき、児童憲章や児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨を踏まえて作成されています。また、年齢ごとの子どもの発達や家庭の状況、地域性を考慮して作成しています。計画には、年齢ごとのねらいと内容、環境設定のほか、食育や健康支援、衛生管理・安全管理、職員の資質向上、小学校への接続などが記載されています。全体的な計画は年度末の振り返りやCS、ESアンケート結果などを基に見直しをしています。年度始めの職員会議で職員に周知するとともに、各クラスの指導計画のファイルに綴じこみいつでも確認できるようにしています。ただし、月案の作成時等に全体的な計画に立ち戻ることは少なく、園では職員の意識づけに向けたさらなる取り組みが必要と考えています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室に温湿度計を設置し、エアコンや床暖房、加湿器付空気清浄機等を用いて保育室の温湿度の管理を適切に行っています。感染症対策としてこまめに窓を開け、換気しています。</p> <p>保育室を低い棚やマット等を用いてコーナーに分け、子どもが自分の好きな遊びを選び、活動できるようにしています。子どもの成長・発達段階や子どもの遊んでいる姿についてクラスミーティングで話し合い、保育室のレイアウトやおもちゃを入れ替え、子どもが落ち着いて過ごし、遊びを広げられるようにしています。各保育室に、ソファなどが置かれた絵本コーナーを設けています。子どもの様子に合わせて、コーナーやホール、廊下などを用いて個別対応し、子どもが安心して過ごせるようにしています。1・2歳児は保育室を仕切り、食事と睡眠、排泄など、機能別のスペースを確保しています。幼児は2階ホールで食事をしています。園の内外はマニュアルやチェック表を用いて清掃されていて、清潔・安全に保たれています。トイレは明るく清潔で、幼児トイレには扉がついています。</p>	
A-1-(2)-②	第三者評価結果
<p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育方針に基づき、子ども一人ひとりの個性や発達を尊重し、個々に合わせて対応しています。日々の申し送りやクラスでの話し合いで個々の子どもの状況について共通認識し、皆が同じ対応ができるようにしています。</p> <p>保育士は、子どもの気持ちを受け止めて寄り添い、子どもとの信頼関係を築いています。言葉で自分の気持ちをうまく伝えられない子どもには、表情や仕草などで子どもの気持ちを汲み取り、子どもの思いを代弁し、子どもが言葉や表情で自分の気持ちを表現できるよう働きかけています。保育士は子どもと一対一で相対し、子どもの思いを受け止め、個々に合わせた声掛けや関わりをしています。子どものやりたいことについて、危険がおよぶことでなければ制止はせず、子どもがやりたいことができるように環境構成や関わり方を工夫しています。一斉活動に参加したくないと子どもが意思表示した時にも、強制することなく子どもが自分からやりたいと思うまで寄り添い、子どもが自分から参加したいと思うような前向きな声掛けをしています。</p>	
A-1-(2)-③	第三者評価結果
<p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室は子どもの動線を考慮して環境設定されていて、安定した生活リズムの中で子どもが見通しを持ち、基本的な生活習慣を身につけられるようになっています。</p> <p>保育士は、子どもの自分でやりたいという気持ちを大切に見守り、子どもがやりやすいように服を並べたり、やり方のヒントを出したり、必要な援助をしたりしています。子どもができた時には、一緒に喜び、子どもが達成感を味わい、自信が持てるようにしています。子どもがやりたくないと言った時には、無理強いせずに見守り、タイミングをみて誘ったり、声掛けを工夫したりしています。トイレトレーニングは排泄の間隔があいてきた時に便器に座ってみることから始め、子どもの様子を見ながら保護者に声をかけ、連携しながら進めています。保育士は、子どもの様子を見守り、子どもの状況に合わせて環境設定を調整したり、「朝の支度ボード」「帰りの支度ボード」など視覚的にわかるような工夫をしたりしています。看護師による手洗い指導やうがい指導などを行い、なぜ必要かを子どもが理解できるように説明しています。</p>	

	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもたちが年齢や発達に応じて興味や関心を持った遊びに主体的に取り組めるよう、保育室の環境を常に見直し、整備しています。保育室には、ごっこ遊びや机上遊びなどのコーナーが設定されていて、子どもが自由に遊びを選び、自由な発想で遊びを広げたり、友だちと会話しながら一緒に遊んだりすることができます。子どもの作品は一週間保管することができ、大きな共同作品は写真に撮って掲示しています。保育士は子どもの遊ぶ様子を近くで見守って寄り添い、それぞれの子どもの自分で遊びを見つけ、広げられるよう支援しています。</p> <p>晴れていれば毎日園庭で遊んだり、散歩に出かけたりし、身体を動かしたり、季節の自然に触れたりしています。2階ホールでもマットや巧技台、鉄棒、体操等で身体を動かしています。プランターで季節の野菜や花を育てたり、カブトムシやカタツムリ、カメなどの飼育もしています。行事は、遊びの延長と考え、5歳児が中心に話し合っって計画しています。夏祭りでは日常のお店屋さんごっこを発展させて5歳児が屋台を出店し、異年齢で交流しました。行事は週の半ばに行い、子どもがさらに発展できるようにしています。散歩先で地域住民と交流したり、近くのブドウ棚を見学に行ったりしています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	非該当
<p><コメント></p> <p>0歳児保育をしていないため非該当</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>乳児は、担当制を取り、食事や睡眠などの生活面で個々の発達に合わせた丁寧な関わりができるようにしています。保育士は、子どもが自分でやってみようとする気持ちを大切に見守り、励まし、できた時は褒め、子どもが達成感を感じられるよう援助しています。保育士と一緒に遊ぶ中で、子どもと一緒に遊ぶ楽しさを感じ、興味を持った探索活動ができるよう、支援しています。子どものつぶやきに耳を傾け、子どもの興味・関心に合わせて環境を見直し、安心・安全に過ごせる環境を作るよう努めています。保育士は、子どもの思いを受け止め、子どもの気持ちを代弁し、子どもが自分の気持ちを言葉で表出できるように働きかけています。友だちとの関わりを危険がないようそばで見守り、必要に応じて間に入って代弁し、仲立ちをしています。園庭では、異年齢での遊びが自然にできるように働きかけています。夏祭りなどの行事では、幼児が乳児を招待するなどして交流しています。保護者とは、送迎時の会話や保育アプリ、個人面談で情報共有して連携しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>3・4・5歳児は異年齢のクラス編成となっていて遊びや生活面は異年齢で活動していますが、年齢ごとの計画をたて製作や運動等は年齢や発達に応じた活動ができるようにしています。異年齢で生活する中で、年上の子どもが年下の子どもをいたわり、年下の子どもが年上の子どもにあこがれて真似をし、お互いに成長しています。3歳児は、友だちと過ごす中で、自分の気持ちを伝えたり、相手の気持ちを理解したりできるように支援しています。4歳児は、一緒に活動する中で自分らしさを発揮できるようにしています。5歳児は、行事などをリードする経験を通し、友だちと協力して一つのことをやり遂げ、達成感や自信を感じられるようにしています。5歳児が中心となって夏祭りや運動会の行事の企画、運営をしています。朝のサークルタイムでは、5歳児は自分の得意なことや発見したことを発表するなどしています。保護者には、取り組む過程を掲示や写真付きのドキュメンテーションで伝えています。</p>	

	第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>園は、バリアフリー構造となっていて、エレベーターや多機能トイレの設備があります。障がいのある子どもには、子どもの状況に配慮した個別指導計画を作成し、個別の記録もつけています。状況に応じて個別対応し、子どもの気持ちを代弁して仲立ちしたり、子ども同士の距離感を調整したりなどし、一緒に生活できるようにしています。必要に応じて、ホールや2階廊下奥のスペースなどの場所を用意して個別対応し、子どもが安心してできるようにしています。保護者とは、毎日の送迎時での会話や個人面談で子どもの様子を情報交換し、連携しています。必要に応じて、川崎市中央地域療育センターに電話でアドバイスをもらったり、子どもが利用している民間の児童発達支援センターと情報交換するなどしています。職員は、障がいなどの外部研修に参加し、得た知識や情報を他の職員にフィードバックしています。ただし、園の障がい児保育についての考え方を保護者に説明するなどにはしていませんので、今後の取り組みが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>月案に長時間保育の項目を設け、一日の連続性を配慮した取り組みとなるようにしています。朝夕は自由遊びの時間となっていて、それぞれが好きな活動をしてゆったりと過ごしています。保育士は、子どもの様子を見ながら、少人数で遊べるような場を設定したり、おもちゃを入れ替えたりしています。18時を過ぎると、全クラス合同で1階の2歳児保育室で過ごしています。かるたやトランプ、お絵描きなどの順番専用の遊びを用意し、落ち着いて遊べるようにしています。18時30分になったら夕おやつを提供し、保育士がついて対応しています。子どもの状況を申し送り表と引き継ぎリストに記載し、保育士間で口頭でも引き継ぎを丁寧に行っています。</p>	
	第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画や5歳児の年間指導計画に小学校との連携や就学を見通した事項が記載され、それに基づいて保育しています。献立を担任と一緒にホワイトボードに書いたり、お手紙ごっこや七夕の短冊など、遊びの中で数字や文字に触れることができますようにしています。サッカーのワールドカップを受けて世界の国のクイズを取り入れることで、カタカナへの関心が高まりました。時間を意識できるよう生活の中で声掛けをしたり、当番活動や自分の考えを発表する場を設けるなどしています。就学に向けて午睡をなくしていき、小学校での生活リズムに無理なく移行できるようにしています。保護者には、懇談会で就学に向けての説明をするほか、個人面談を実施して、個々の心配や不安に答えています。保育士は、幼保小連携のオンライン連絡会に参加し、意見交換しています。コロナ禍のため子どもが小学校や近隣保育園と交流する機会は減っていますが、手紙での交流などを計画しています。入学にあたっては、保育所児童保育要録を作成して小学校に送付し、口頭でも引き継ぎをしています。</p>	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>マニュアル「安全衛生基準」と「川崎市健康管理マニュアル」があり、それに基づき看護師が中心となって子どもの健康管理をしています。看護師は毎日、全クラスを回って子どもの健康状態を確認し、必要に応じて保育士の相談に応じています。保育中の子どもの怪我や体調変化は看護師、園長が確認して対応を検討し、必要に応じて保護者に連絡をしています。降園時には、降園後の対応を話し合い、次の登園時に確認しています。入園時に保護者に既往歴や予防注射等の情報を健康記録に記載してもらい、入園後は保護者に「けんこうのきろく」に記載してもらい看護師が健康記録に追記しています。毎月保健だよりを発行するほか、感染症などの新しい情報があった時にはその都度掲示や保育アプリで情報提供しています。年度始めに乳幼児突然死症候群について看護師が保育士に説明するとともに、折に触れて注意喚起しています。1歳児は5分、2歳児は15分、幼児は30分おきに呼吸チェックをして記録しています。1歳半までは、センサーを用いています。保護者に対しては、入園のしおりに記載し、入園説明会で説明しています。</p>	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
<p><コメント></p> <p>毎月の身体測定、定期的な健康診断、年2回の歯科健診を実施し、健康記録に記載しています。保護者には、「けんこうのきろく」と保育アプリで伝えています。看護師が保健計画を策定し子どもへの保健指導をしています。健康診断・歯科健診の結果を計画に反映するまでには至っていません。子どもへの保健指導として、手洗いやうがい、トイレの使い方、プライベートゾーンなどの話をしています。歯科健診前に歯科健診の目的ややり方を子どもに伝えています。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に園としてのアレルギー対応マニュアルを作成し、子どもの状況に応じた適切な対応をしています。アレルギー児に対しては、医師が記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」と保護者が記載した依頼書を提出してもらい、保護者、担任、園長、看護師、栄養士が面談して確認し、除去食を提供しています。保護者には毎月献立表をチェックしてもらい、サインをもらっています。除去食の提供にあたっては、専用トレイ、別皿、食札を使用し、チェック表を用いてダブルチェックをしています。お代わりも別に用意し、席も別にして保育士が傍について誤食がないようにしています。また、熱性けいれんや肘内障、てんかんなどの慢性疾患のある子どもについての情報も把握し、対応について職員間で共有しています。保護者に対しては入園のしおりに園の方針を記載し、入園説明会で説明しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>園は、子どもが「楽しく食べる」ことを大切に、栄養士が保育士の意見を聞きながら食育計画を作成し、保育しています。乳児は、保育士が担当の子どもの食事の介助をし、一人ひとりの食事の状況を把握し、個々に合わせた対応をしています。保育士は、一人ひとりの食事量を把握して量を調整し、子どもが完食した達成感を感じられるようにしています。幼児はホールで配膳し、子どもが自分の食べられる量を申告できるようにしています。おひつや保温プレートを用い、温かいものは温かく配膳できるようにしています。子どもが苦手の食材に関しては強制することなく、一口でも食べてみるように声をかけ、徐々に食べられる食材が増えるように支援しています。お代わりも自由です。食器は子どもの発達に合わせた安全性に配慮した食器や食具を使用しています。食具の持ち方や野菜の栽培、食材に触れる、栄養素、リースパンのクッキングなどの食育活動をしています。保護者に対しては、毎月給食日より献立表を配布するほか、サンプルの展示やレシピの紹介などを行っています。園では、保育アプリを用い、積極的に情報発信していきたいと考えています。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>残食を記録するとともに、毎月のクラスミーティングで子どもの喫食状況を把握し、給食会議で検討し、食材の形態や調理方法に反映しています。子どもの体調を見て、牛乳をやめたり、水分を増やしたりするなどの配慮をしています。献立は、法人の給食会議で作成した献立を基本に旬の野菜を多く用いた季節感のあるものとなっていて、ひな祭りやクリスマス、夏祭りなどの季節の行事食や郷土食、年度末にはリクエストメニューも実施しています。調理室が1歳児保育室と隣り合っていて、日常的に子どもと交流する機会があります。調理スタッフは、配膳や下膳、おやつなどで子どもの食事の様子を見、子どもの感想を聞いています。調理室の衛生管理は、「給食の考え方」や「安全衛生基準」に基づいて適切に行っています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時には、保護者とコミュニケーションを取り、子どもの様子について情報交換しています。今年度から保護者向けの保育アプリを導入し、連絡帳（乳児は毎日、幼児は必要に応じて）とクラスの活動を写真とともにまとめたドキュメンテーション、お便り類、献立表などを保護者に配信しています。毎月、園だよりとクラスだより、給食だより、保健だよりを発信しています。年2回のクラス懇談会と年1回の個人面談を実施しています。クラス懇談会では、保育の意図や子どもの取り組み過程などを伝え、行事についての園の考え方などについて保護者の理解を得られるようにしています。また、クラス懇談会前に保護者にアンケートを取り、結果を基に保護者同士が語り合える場を設定するなど工夫しています。コロナ禍のため保護者参加行事の開催が難しくなっていますが、学年を限定して開催したり、行事の様子を動画配信するなどしています。乳児保育室前に、幼児のドキュメンテーションを掲示して保護者が先の見通しを持てるようにしています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時には、保護者に子どもの様子をエピソードを交えて伝えてコミュニケーションを取り、保護者の相談にのっています。連絡帳でも保護者の相談にのっています。年1回の個人面談のほか、保護者の要望や必要に応じて随時面談を設定し、相談に応じています。面談の日時は、保護者の就労状況に配慮し、保護者と相談しながら決めていきます。相談内容によっては園長や主任、栄養士や看護師が対応してアドバイスをしたり、必要な関係機関を紹介したりなど、園の専門性を支援に生かしています。面談内容は記録し、会議等で職員間で共有し、同じ対応ができるようにしています。また、看護師による「日常で起こりうる事象への対応」、栄養士による食育などのオンライン講座を希望者に対して実施し、少人数で意見交換できるようにしています。時間帯によっては、担任と会うことが少ない保護者がいてさらなる工夫が必要ととらえています。</p>	
	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>「保育の考え方」「安全衛生基準」に虐待の定義や見分け方、発見時の対応手順等記載しています。園長によるベネッセスタイルケア宣言研修を実施し、虐待の防止や発見時の対応等について職員に周知するとともに、ケースに応じてシミュレーション研修をするなどしています。朝の受け入れ時には、保育士は子どもと保護者の様子を観察し、一人ひとりの子どもの視診をして視診表に記録しています。傷などがあった場合には必ず保護者に確認しています。保護者や子どもの様子に変化があった時には、園長、主任に報告して検討し、連携して見守る体制を築いています。園長・主任は保護者に声をかけて相談にのり、保護者が安心して子育てができるように支援しています。必要に応じて、中原区役所や川崎市こども家庭センターと連携する体制ができています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>指導計画や日誌には自己評価の欄が設けられていて、保育士が日々自己の保育の振り返りができるように定型化されています。園は、一人ひとりの子ども育ちを大切に保育していて、自己評価もその視点に沿って行われています。日々のクラスでの話し合いや毎月のクラスミーティングなどで子どもの姿について話し合い、保育の振り返りをしています。年度末には、クラスでの振り返りをもとに職員会議で振り返りをし、次年度の年間指導計画の策定に反映しています。保育士は、年3回チャレンジシートを用いて自己評価しています。年度末には、全職員が自己評価表を用いて自己評価して集計し、結果を職員会議で話し合っています。ただし、話し合いの結果を総括して文章化し「園の自己評価」としてまとめることはしていないので、今後は「園の自己評価」を作成していくことが期待されます。</p>	